高知大学における日本語教育

—— 進展と現状の報告 ——

山本　恭子
（人文学部人文学科国際コミュニケーションコース　日本語・日本事情）

Japanese Language Education at Kochi University

—— A Report on the Development and Current Status ——

Kyoko Yamamoto
(Japanese Language and Japanese Studies, Intercultural Communication Course, Humanities)

Abstract: There has been an increasing number of foreign students studying in Japan, following a national project which was advocated in 1983 and in 1984. Kochi University is no exception and has been accepting a large variety of students from all over the world. For these students Japanese language learning is one of the most important steps in fulfiling their purposes of study in Japan. This report shows the development and current status of Japanese language education at Kochi University. This paper discusses key considerations of how Japanese language education can be effectively carried out and the need for more foreign students to be properly accepted at the University. More specialized research on language teaching and foreign student education will continue to be of importance in the future.

「21世紀への留学生政策に関する提言」(21世紀への留学生政策懇談会，昭和58年）及び「21世紀への留学生政策の展開について」(留学生問題調査・研究に関する協力者会議，昭和59年）によって提出された21世紀までには10万人の留学生を受け入れるという「留学生10万人受け入れ計画」が１年以上早いペースで進んでいる．従って，全国的な留学生急増の例にもれず，高知大学で学ぶ外国人留学生もこの数年増加の一途をたどっている．注目されることはその数のみではなく，その多様性にもある．どのような条件にある留学生も「日本語」が留学生活に大きな比重を占めていることは否めない．高知大学においてはオーストラリアのクイーンズランド大学との交流協定の締結を契機に交換留学生が来学しはじめ，「日本語教育」が必要になった．その初期の時代から現在までの日本語教育の経緯と高知大学における日本語教育の実状の報告をし，これからの日本語教育ひいては留学生教育がどうあるべきかを探る手がかりにしたい．

１．留学生

文部省の調査による平成５年５月１日現在の留学生数は52,405人で，10年前の昭和58年の

10，428人の約5倍となっている（図1）.

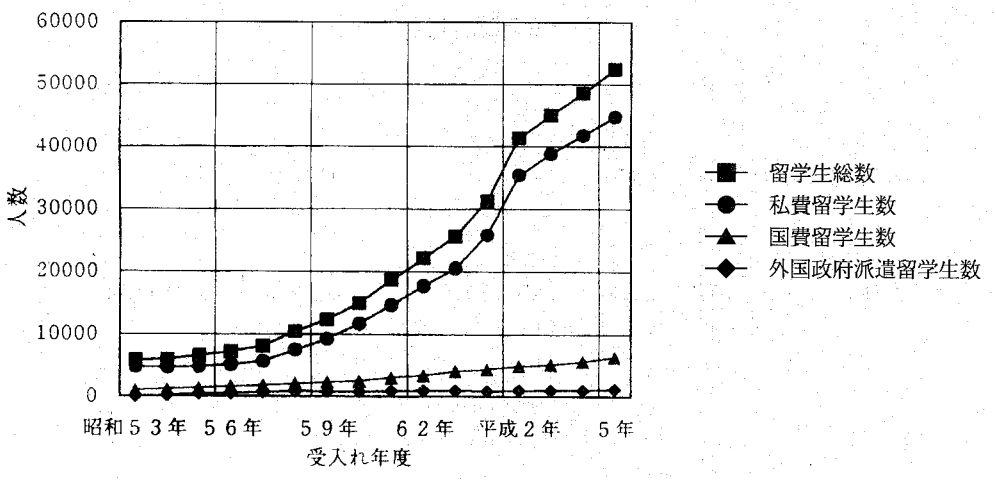

図1．留学生の推移（文部省資料による）

1－1．日本語学習者

図2は文化庁によって毎年行われている「外国人に対する日本語教育実態調査」による国内における日本語学習者数の推移である．これはその年に大学や日本語学校等の機関に属し，学習している数であるから，この他にも個人教授を受けている者とか職場等の日本語クラス等で勉学している者等かなり潜在する学習者がいると思われる．

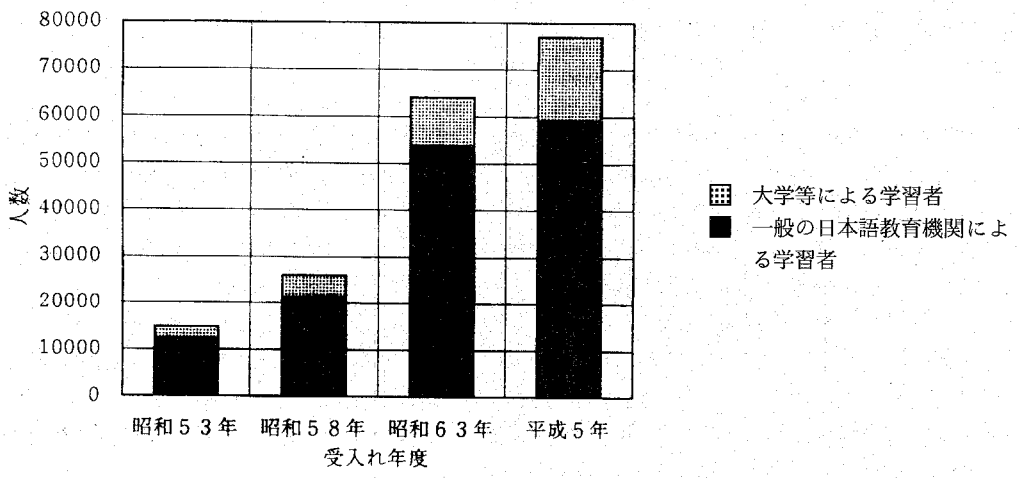

図2．日本語学習者の推移（文化庁資料による）

1－2．高知大学留学生

昭和36年（1961年）高知大学が初めて留学生を受け入れてから現在（平成6年）までの年度別在学留学生の推移を図3に示した．高知大学に在学する留学生は昭和58年の「21世紀への留学生政策に関する提言」及び昭和59年の「21世紀への留学生政策の展開について」の二つの提言がなされた頃から徐々に増加を始め，昭和61年度から急増し，今後も増加の一途をたどることが予測される．

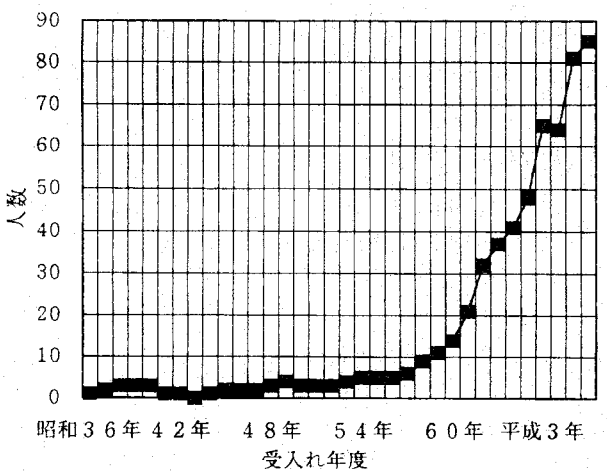

図3．平成6年までの高知大学留学生の推移（学生部資料による）

1－3．高知大学留学生の種類

留学生を高知大学への受け入れ身分で分類すると，

① 学部外国人留学生
　日本語能力試験一級，私費留学生統一試験，学科私費外国人特別入学試験を受験して入学してきた留学生
② 大学院修士課程大学院生
　理学研究科
　農学研究科
③ 愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程大学院生
④ 教員研修留学生（研究生として受け入れ）
⑤ 日本語及び日本文化研修留学生（特別聴講生として受け入れ）
　大使館推薦
　大学推薦（協定校）
⑥ 交換留学生（特別聴講生として受け入れ）
　クイーンズランド大学（オーストラリア）及びカリフォルニア州立大学フレズノ校（アメリカ合衆国）の協定校からの交換留学生
　クイーンズランド大学（オーストラリア）とは1974年（昭和49年）に交流が開始されて以

来，1980年（昭和55年）に結ばれた「クイーンズランド大学と高知大学間の学生交流に関する協定」に基づき，またフレズノ校（アメリカ合衆国カリフォルニア州）とは1989年（昭和64年）に交わされた「カリフォルニア州立大学フレズノ校と高知大学間の協定覚書」によって交換留学生を受け入れている．

⑦　研究生（専門の研究が入学の目的）
　高知県出身者子女県費留学生（ブラジル等日系子女）も含む．

⑧　科目等履修生（聴講生）

⑨　研究員

の９種類に分類することができる．

１－４．平成６年度留学生

表１は平成６年５月１日付で高知大学に在学する留学生数である．年度途中の10月には帰国する留学生，あらたに入学する留学生が一部入れ替わる．

表１．平成６年度外国人留学生国別在籍状況（高知大学学生部資料参考）
（平成６年５月１日現在）

	国費			私費				
	修士	博士	研究生等	学部	修士	博士	研究生等	計
中華人民共和国	4	5		7	6	2	9	33
台湾				8				8
フィリピン	3	4	1					8
マレーシア				6				6
バングラデシュ	3	2				1		6
大韓民国		1	1	1		2		5
タイ		4						4
インドネシア	1					2		3
オーストラリア			1				2	3
ブラジル	1	1						2
ガーナ	1	1						2
アメリカ			1					1
メキシコ		1						1
インド		1						1
ケニヤ		1						1
ヴェトナム		1						1
合　計		39				46		85

日本語・日本文化研修留学生、交換留学生、教員研修留学生は研究生等に含まれる．

表２は平成６年度学部別留学生数である．特別聴講生というのは大使館推薦及び協定校（オーストラリア州立クイーンズランド大学，アメリカ合衆国カリフォルニア州立フレズノ校）の推薦による日本語・日本文化研修留学生と協定大学との交換留学生をいう．

表２．学部別留学生（高知大学学生部資料参考）
（平成６年５月１日現在）

	学部	大学院		特別聴講生	研究生		科目等履修生	
	学生	修士	博士	学部	学部	大学院		計
人文学部	１５			５	３		４	２７
教育学部	３				１			４
理学部	２	９			３			１４
農学部	２	１１	２６			１		４０
合計	２２	２０	２６	５	７	１	４	８５

１－５．団地別留学生

高知大学はキャンパスが，教育学部，理学部，人文学部，事務局のある朝倉団地と農学部のある物部団地とに分かれており，その間は約20キロ離れている．団地によって学部構成が異なるため，自ら留学生等の構成に特徴がある．

朝倉団地（教育学部，人文学部，理学部）を構成している留学生等は学部外国人留学生（農学部３回生，４回生を除く），中国引き揚げ者子弟及び海外帰国子女特別入学試験を受験してきた中国引き揚げ者子弟及び海外帰国子女（農学部３回生，４回生を除く），理学研究科修士課程大学院生，教育学部受け入れの国費留学生である教員研修留学生，研究生，科目等履修生（聴講生），高知県出身者子女ブラジル等研究生である県費留学生，その他研究員等多種多様な，また学歴，日本語学習歴の異なった学生である．さらに加えて，日本語及び日本文化研修留学生（研修期間１年の国費留学生）や協定大学との交換留学生も含まれている．

一方，物部団地（農学部）は愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程大学院生，高知大学大学院農学研究科修士課程大学院生，修士及び博士課程大学院に進学しようとしている研究生，世界各国からの研究員，研究生が主体を占め，それに少数の学部留学生が加わる構成である．

２．日本語クラス

上記のような多様な留学生に対する日本語教育が高知大学のどこでどのような形で行われてきたか，また行われているかについて述べていく．

２－１．平成元年（1989年）まで

昭和55年（1980年）クイーンズランド大学との交流協定が結ばれるころまでは，留学生に対する特別の日本語クラスは設けられていなかった．それまで留学生が皆無というわけではなく，昭和36年（1961年）に国費賠償学生としてのインドネシア留学生を農学部が受け入れて以来毎年数名の留

学生が在学していた．また，クイーンズランド大学からも協定成立までに3名の学生が来学している．この時の留学生指導は指導教官に任され，日本語を始めとする諸々の問題は，留学生数も少なく，個人的な問題としてあまり表面には現れなかったようである．

協定成立後，クイーンズランド大学から毎年留学生が入学するようになり，「留学の目的に合った授業が開講されていない」，「授業に出ても理解できない」，「休みばかりでいつ授業は始まるのか」等留学生から受け入れ体制の不備に不満が提出され，このことを契機に日本語教育を問題としてとらえる必要が認識されはじめた．

オーストラリアでの日本語教育についてモス（Moss, P.）は次のように述べている．

① 1960年代後半ごろから日本語教育が中等教育に導入され，

② その後「言語に関する国家方針」が発表され，ますますアジアの言語学習の重要性に焦点をあて，中国語（北京標準語），インドネシア語とならんで日本語が最も盛んに教えられ始めた．

③ そして，今日のオーストラリアでは，各州の言語指導は実践的な目的のための言語を学ぶことにあり，生徒は「主体的でかつ目的を明確にした言語の使用」に取り組むべきであることを強調している．

このことからその背景がわかるように，オーストラリアからの留学生を始めとして日本語学習者の間には日本の経済発展に注目し「日本語とコンピュータをやっておけば就職に有利である（留学生談）」という風潮があり，実用的な日本語運用能力の獲得，そしてそれまで学んだ日本語能力をさらに向上させるという目的を持って留学して来る学生が多くなったのである．

そこで昭和57年（1982年）5月には，主としてオーストラリア人留学生対象に，学生課によって特設日本語講座1クラスが週1回（2時間）朝倉団地で開講された．しかし，同じクイーンズランド大学から来た留学生であっても学習歴の違いをはじめとして日本語能力のレベルの差等があり，結局は2クラスに分割せざるをえなくなった．1週間に1度の授業では不足で，2回にして欲しい等学生から希望が出され，授業を増設しボランティアで担当した．また日本語講座の存在を知った物部団地や宇佐にある海洋生物教育・研究センターの留学生も授業に参加希望し，それぞれ約20キロ離れたところから通って来るようになった．

昭和58年（1983年）には週2回の授業を2名の非常勤講師で担当したが，実際には日本語レベルや目的によってクラスを分け，4クラスに増設し留学生の希望に対応した．当然余分の2回はボランティアであった．さらに日本語クラスは授業のみではなく，諸々の相談を受け付ける学生相談所のようなところになった．昭和59年（1984年）から学部留学生が入学しはじめ，日本語クラスに参加できないか，単位にならないかというような声が聞かれるようになった．

物部団地においても，研究に関しては指導教官と英語でコミュニケーションを図るといってもやはり日本語の必要は避けられず，週1回日本語講座を農学部で開講することになった．ここでも日本語能力の差は顕著で，2～3のグループに分割して授業を行わなければならなかった．

2－2．平成元年～平成5年（1989－1993）

（1）平成元年

平成元年，専任教官（講師）が文部省で認可され，「日本語科目」，「日本事情に関する科目」の2科目が正式に開講された．学部留学生は取得した「日本語科目」の8単位までを外国語科目に，「日本事情に関する科目」の12単位までを一般教育科目にそれぞれ代えることができるという特例が認められた．特に，「日本事情」は人文，社会，自然分野のいずれの分野の科目にも振り替えることが可能とされた．

このような条件設定の下に，「日本語Ⅰ（日本語初級Ⅰ・Ⅱ）」，「日本語Ⅱ（日本語中級Ⅰ・Ⅱ）」及び「日本事情（日本事情Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」の科目で高知大学での本格的な日本語教育が開始された．ただ，教員不足のため開設された授業のうち「日本事情Ⅲ」は非常勤講師に依存することとなった．「日本語・日本事情科目」で開講された授業題目と授業目標・内容及び使用テキストは次に示す通りである．

日本語・日本事情

日本語初級Ⅰ*	聴解・口頭表現	「日本語教育映画　基礎編」
日本語初級Ⅱ	会話演習・読解	"Basic Situational Japanese I"
		「朝日新聞　天声人語」
日本語中級Ⅰ	文型・文法	「日本語表現文型　中級Ⅰ」
日本語中級Ⅱ	作文	「日本語作文Ⅱ」
日本事情Ⅰ	日本の社会	
日本事情Ⅱ	高知の歴史と産業	
日本事情Ⅲ	日本の歴史・日本の自然と文化	

*　この日本語・日本事情における初級はいわゆる「初級」ではない（注1）．

日本語特設講座（学生部開設）

学生部実施の「日本語特設講座」は物部，朝倉両団地で年間60時間ずつ非常勤講師によって開講された．

日本語・日本事情（農学部専門科目）

農学部は前述のように博士課程，及び修士課程大学院生，研究生，研究員が主体を占める構成であること，及び渡日時期が10月上旬と2月中旬と1年に2度あるという理由で，留学生渡日時に合わせて農学部専門科目として「日本語，日本事情」を開設し，来日直後の留学生に対する予備教育を集中的に行うこととした．平成元年度は平成2年2月中旬から「日本語」と「日本事情」を開講した．またこれらの授業は留学生の家族にも開放されたことは注目に値する．

（2）平成2年

日本語・日本事情

日本語初級Ⅰ	発音・聴解	「外国人のための日本語例文・問題シ
	話し方	リーズ発音・聴解」等
日本語初級Ⅱ	文法・文型	「日本語表現文型中級Ⅱ」
	読解	
日本語中級Ⅰ	読解練習	「はじめての専門書」他
日本語中級Ⅱ	聴解・作文	「朝日新聞の声を聞く」
日本事情Ⅰ	日本の歴史	「日本の歴史」
日本事情Ⅱ	日本の社会	「日本入門」
日本事情Ⅲ	日本人と木の文化・日本の自然と日本人の心情	

日本語特設講座（学生部開設）

朝倉団地，日章団地で１コマづつ開講し，加えて朝倉団地では集中的に（34時間）「日本語初級」補講を平成３年２～３月にフレズノ大学日本語・日本文化研修留学生対象に開講した．フレズノ校からの留学生は日本語学習歴１年で初級テキストの前半を修了し，来日時（平成２年10月）理解できる漢字は30程度という初級レベルにあったことから，４月からの授業に備え，自信を回復させる意味を含めて個人教授の形で非常勤講師が担当して開講した．

日本語・日本事情（農学部専門科目）

農学部専門科目として「日本語Ⅰ」（２単位，10月上旬開講），「日本語Ⅱ」（２月中旬開講）及び「日本事情」（２単位）を開設し，「日本語，日本事情」の予備教育を行った．

（３）平成３年

日本語・日本事情

日本語初級Ⅰ	発音・聴解 話し方	「日本語の聴解」他
日本語初級Ⅱ	文法・文型	「日本語表現文型　中級Ⅰ」
日本語中級Ⅰ	読解	「中級からの日本語」
日本語中級Ⅱ	作文	「日本語作文Ⅱ」
日本事情Ⅰ	日本の歴史　近世	「日本文明77の鍵」
日本事情Ⅱ	国際関係	新聞記事，プリント
日本事情Ⅲ	日本の歴史 日本の風土	「留学生のための日本史」 プリント

日本語特設講座（学生部開設）

学生部実施の「日本語特設講座」は物部団地，朝倉団地両キャンパスで倍増され，年間120時間ずつ非常勤講師によって開講された．

日本語・日本事情（農学部専門科目）

農学部専門科目として「日本語Ⅰ」（２単位，10月上旬開講），「日本語Ⅱ」（２月中旬開講）及び「日本事情」（２単位）を前年同様に開設し，「日本語，日本事情」の予備教育を行った．

（４）平成４年

日本語・日本事情

日本語初級Ⅰ	文法・文型	「日本語表現文型Ⅰ・Ⅱ」
日本語初級Ⅱ	聴解・会話	「現代日本語コース　中級Ⅰ」
日本語中級Ⅰ	読解	「中級からの日本語」
日本語中級Ⅱ	新聞を読む	「日本語新聞の読み方」 新聞記事
日本事情Ⅰ	日本の歴史　近代	「日本文明77の鍵」
日本事情Ⅱ	日本の経済	「日本語で学ぶ　日本経済入門」
日本事情Ⅲ	紙と木そして地球環境問題 日本の自然地理と日本人の意識・文化	プリント，ビデオ

年度末に「日本語，日本事情」をそれぞれ60時間，「日本事情」は「高知の産業」，「土佐の祭り」の題目で集中講義として特別開講した．

日本語は初級日本語を学習中の，まだ一般授業を受講するレベルに達していない学生対象に，学習進度，日本語能力によって更に2つのクラスに分けて授業を行った．これによってそれぞれの学習目標に達することが可能となり，受講した留学生も4月からの授業に自信をもって臨むことができるという感想を述べていた．「日本事情」は10月渡日の日本語及び日本文化研修留学生対象で，「日本語・日本事情」担当教官の担当不可能な分野の授業を開講することができ，見学を組み入れ，受講生の日本文化に対する興味，関心を深めることができた．

国際コミュニケーションコース開設（人文学科）

人文学部文学科改組に伴い，「日本語・日本事情」担当教官の所属が変更され，人文学科国際コミュニケーションコースとなり，外国人留学生のための「特別カリキュラム」が編制された．そこでは人文学科国際コミュニケーションコースの専門授業科目として「国際コミュニケーション論」，「オーラルコミュニケーション（日本語会話演習）」，「日本語・日本事情Ⅰ（現代日本語読解研究）」，「日本語・日本事情Ⅰ（日本語文章論）」，「日本語・日本事情Ⅰ（日本語研究）」，「日本語・日本事情Ⅱ（日本事情）」，「日本語・日本事情Ⅱ（日本事情特殊研究）」，「語学ラボラトリー実習（日本語ラボラトリー実習）」，「比較文化特殊講義」及び「日本語・日本事情特殊講義」が外国人留学生対象に開設された．改組完成年度を平成7年度とし，計画に沿って授業科目が順次開講されることとなった．初年度は「日本語・日本事情」担当教官が1コマを，人文学科国際コミュニケーションコースと欧米文化コースがそれぞれ1コマづつを担当し3授業題目で開始された．受講対象となる留学生は人文学科の正規学部留学生，学生交流制度に基づく交換留学生及び大使館推薦，大学推薦の日本語・日本文化研修留学生である．

平成4年度は以下の3授業題目で開講された．

日本語・日本事情Ⅰ（現代日本語読解研究Ⅰ）
日本語・日本事情Ⅱ（日本事情Ⅰ）
オーラルコミュニケーション（日本語会話演習Ⅰ）

日本語特設講座（学生部開設）

学生部実施の「日本語特設講座」は引続き物部団地，朝倉団地で年間120時間ずつ非常勤講師によって開講された．

日本語・日本事情（農学部専門科目）

農学部専門科目として「日本語Ⅰ」（2単位，10月上旬開講），「日本語Ⅱ」（2月中旬開講）「日本事情」（2単位）を前年同様に開設し，「日本語，日本事情」の予備教育を行った．

（5）平成5年

日本語・日本事情

日本語初級Ⅰ	文法・文型	「日本語表現文型　中級Ⅱ」
日本語初級Ⅱ	発音・聞き取り 口頭作文	「現代日本語コース中級Ⅰ・Ⅱ」
日本語初級Ⅲ	文法・文型・漢字	"Spoken Japanese"

日本語中級Ⅰ	読解	「コンテンポラリー日本語　中級」
日本語中級Ⅱ	作文	「日本語作文Ⅱ」
日本事情Ⅰ	日本の社会	「日本－その姿と心－」他
日本事情Ⅱ	国際関係	「留学生のための国際関係」他
日本事情Ⅲ	日本の歴史	「留学生のための日本史」
	日本の風土	プリント
集中講義		
日本語初級Ⅳ	日本語入門	「新日本語の基礎」
書写		

履修しても卒業必要単位には認められない「日本語初級Ⅲ」,「日本語初級Ⅳ」及び「書写」の特別の講義，演習を行った.「日本語初級Ⅲ」は初級を修了しているが，中級レベルには達していない留学生対象であり,「日本語Ⅳ」は日本語学習歴が無に等しい研究生，大学院生を対象とした.書写の開講は初めての試みで４人が熱心に受講したが，今後の講義・演習に取り入れるべきか追跡調査結果の解析と共に再検討が必要である.

国際コミュニケーションコース（人文学科開設）

日本語・日本事情Ⅰ（現代日本語読解研究Ⅰ）
日本語・日本事情Ⅰ（日本語研究Ⅰ）
日本語・日本事情Ⅱ（日本事情Ⅰ－日本の文化と社会－）
オーラルコミュニケーション（日本語会話演習Ⅰ）
語学ラボラトリー実習（日本語ラボラトリー実習）　後期開講
集中講義
　日本語・日本事情特殊講義
　比較文化特殊講義

日本語特設講座（学生部開設）

学生部実施の「日本語特設講座」は引続き物部団地，朝倉団地で年間120時間ずつ非常勤講師によって開講された.

日本語・日本事情（農学部専門科目）

「日本語Ⅲ」(60時間　通年）が新しく開講された.「日本語Ⅰ」及び「日本語Ⅱ」が30時間から60時間に倍増され,「日本語，日本事情」の予備教育の充実がはかられた．しかしながら農学部専門科目としての「日本語・日本事情」への家族の受講が家族の受講生の増加とそれに伴う学習者の多様性を理由に制限されることとなった.

２－３．平成６年

日本語・日本事情

大学設置基準の大綱化に従った一般教育の共通科目への改革にともなって,「日本語・日本事情」も新しいカリキュラムで授業を行うことになった．新授業科目等は後に示した通りである.「日本語初級Ⅰ」,「日本語初級Ⅱ」,「日本語中級Ⅰ」及び「日本語中級Ⅱ」を「日本語Ⅰ」,「日本語Ⅱ」,「日本語Ⅲ」及び「日本語Ⅳ」に変えた理由は，特に正規学部入学生にとって，初級，中級に分け

る意味がないことによる．平成6年度は「日本語Ⅰ」，「日本語Ⅱ」，「日本語Ⅲ」及び「日本語Ⅳ」とし，それを内容（文法，発音，聴解，話し方，書き方，読解等）によって分けることにした．「日本事情」は1科目2単位で各学期で終了，単位を与えることになった．また「日本事情Ⅴ」を新設し，「日本語・日本事情」担当教官の専門外の講義を受講できるように集中講義を行う予定である．新カリキュラム施行上変更のあった要件は，共通教育で開講する「日本語」及び「日本事情に関する科目」は，原則として正規の学部学生を対象とするという項目を入れたことである．学部留学生以外の受講生は，授業前に提出した日本語授業に関するアンケートと面接によって受講を認めた者に限り，「日本語」及び「日本事情」を受講出来ない受講希望者は国際コミュニケーションコース開講の「日本語・日本事情」及び学生部開講の特設講座を受講するよう指導することとした．

日本語・日本事情（新カリキュラム））

日本語Ⅰ	文法・文型	「日本語表現文型　中級Ⅰ」 「日本語の助詞」
日本語Ⅱ	発音・聴解 話し方	「講義を聞く」 "Formal Expressions for Japanese Interaction"
日本語Ⅲ	書き方	「実践日本語の作文」
日本語Ⅳ	読み取り	新聞，雑誌，一般書
日本事情Ⅰ	日本の歴史 －近世－	「日本文明77の鍵」
日本事情Ⅱ	－近代－	「日本文明77の鍵」
日本事情Ⅲ	地球環境	プリント，ビデオ
日本事情Ⅳ	日本の風土	プリント
日本事情Ⅴ		集中講義

国際コミュニケーションコース（人文学科開設）

オーラルコミュニケーション（日本語会話演習Ⅰ）
日本語・日本事情Ⅰ（現代日本語読解研究Ⅰ）
日本語・日本事情Ⅰ（日本語文章論Ⅰ）
日本語・日本事情Ⅱ（日本事情Ⅰ－日本の社会・日本の文化）
日本語・日本事情Ⅱ（日本事情特殊研究Ⅰ－日本の歴史）
語学ラボラトリー実習（日本語ラボラトリー実習）
集中講義　　比較文化特殊講義
日本語初級Ⅰ（前期）・Ⅱ（後期）

『共通教育で開講する「日本語・日本事情」は，原則として，学部留学生に限る』としたことにより，平成5年度「日本語・日本事情」で開講した「日本語初級Ⅲ」に相当する「日本語初級Ⅰ」及び「日本語初級Ⅱ」の授業を国際コミュニケーションで開講することとした．ただし「日本語初級Ⅲ」と同様に「日本語初級Ⅰ」及び「日本語初級Ⅱ」を受講しても取得単位は卒業に必要な単位には認められない．日本語初級レベルの向上を考えた学習効果を狙い，週2回の授業を行うことにした．

日本語特設講座（学生部開設）

初級　　60時間　　朝倉団地

中級　　60時間　　朝倉団地

日本語レベルや母語によってA，B，C，Dの4クラスに分けて開講

120時間　　物部団地

日本語・日本事情（農学部専門科目）

ほぼ前年同様に開設し，「日本語，日本事情」の予備教育を行う．しかしながら，「日本語Ⅲ」については後期は専門の教育，研究が多くなり，欠席者が増加することから週2回の授業を前期のみ行うこととなった．

表3は全学の「日本語・日本事情」関係カリキュラム開設状況である．

表3．日本語・日本事情関係カリキュラム開設状況

	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年
朝倉団地						
日本語・日本事情						
日本語初級Ⅰ（日本語Ⅰ＊）	○	○	○	○	○	○
日本語初級Ⅱ（日本語Ⅱ＊）	○	○	○	○	○	○
日本語初級Ⅲ					○	
日本語初級Ⅳ（集中講義）				○	○	
日本語中級Ⅰ（日本語Ⅲ＊）	○	○	○	○	○	○
日本語中級Ⅱ（日本語Ⅳ＊）	○	○	○	○	○	○
日本事情Ⅰ　（日本事情Ⅰ＊）	○	○	○	○	○	○
日本事情Ⅱ　（日本事情Ⅱ＊）	○	○	○	○	○	○
日本事情Ⅲ　（日本事情Ⅲ＊）	○	○	○	○	○	○
日本事情Ⅳ　（集中講義）（日本事情Ⅳ＊）				○		○
日本事情Ⅴ　（集中講義＊）						○
書写　　（集中講義）					○	
学生部開設特設講座						
日本語（初級）	○	○	○	○	○	○
日本語（中級）			○	○	○	○
日本語（集中講座）		○	○	○		
国際コミュニケーションコース						
日本語・日本事情Ⅰ（現代日本語読解研究Ⅰ）				○	○	○
日本語・日本事情Ⅰ（日本語文章論Ⅰ）						○
日本語・日本事情Ⅰ（日本語研究Ⅰ）					○	
日本語・日本事情Ⅱ（日本事情Ⅰ－日本の社会・文化）					○	○
日本語・日本事情Ⅱ（日本事情特殊研究Ⅰ－歴史）						○
オーラルコミュニケーション（日本語会話演習Ⅰ）				○	○	○
語学ラボラトリー実習（日本語ラボラトリー実習）					○後期	○
集中講義						
日本語・日本事情特殊講義					○	
比較文化特殊講義					○	○
日本語初級Ⅰ						○
日本語初級Ⅱ						○
日章団地						
学生部開設特設講座						
日本語（中級）	○	○	○	○	○	○
日本語（中級）			○	○	○	○
農学部専門科目						
日本語Ⅰ（30時間）	○	○	○	○	○＋	○＋
日本語Ⅱ（30時間）		○	○	○	○＋	○＋
日本語Ⅲ（60時間）					○	○
日本事情（30時間）	○	○	○	○	○	○

＊：新カリキュラムによる平成6年度日本語・日本事情開講授業

＋：60時間

3．「日本語・日本事情」受講生

平成元年4月に開設された「日本語・日本事情」科目を中心に高知大学の日本語教育が行われてきた．しかしながら，留学生数の増大に加えて，本来正規学部外国人留学生を対象にした「日本語・日本事情」科目に実際は正規学部外国人留学生以外の様々な身分の，異なった目的をもった留学生が集まり，そのため本来の目的の「日本語・日本事情」の教育に混乱を来すようになった．

「日本語・日本事情」受講生の実態を年度別，身分別，出身国別受講生数で示し，「日本語・日本事情」の受講希望者に対して開設以来毎年行っている「日本語学習の目的と必要性に関する調査」（注2）からいくつかの項目について受講希望者の背景を考察する．

3－1．年度別受講生数（表4）

表4に示された通り、平成2年度，3年度，4年度，5年度は受講生が増大し，クラスサイズが大きくなった．日本語教育の場合受講生数は10人～12人が理想である．学部留学生に対しその他の留学生が多いのも顕著である．

表4．年度別日本語・日本事情受講生数
（　）内は学部留学生

	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年
日本語初級Ⅰ（日本語Ⅰ＊）	4(4)	11(2)	11(3)	12(4)	19(13)	9(7)
日本語初級Ⅱ（日本語Ⅱ＊）	2(2)	10(3)	9(2)	12(5)	11(2)	5(4)
日本語中級Ⅰ（日本語Ⅲ＊）	6(3)	13(6)	7(1)	14(7)	17(12)	7(6)
日本語中級Ⅱ（日本語Ⅳ＊）	6(3)	8(2)	6(0)	8(2)	12(10)	12(10)
日本事情Ⅰ　（日本事情Ⅰ＊）	8(5)	9(2)	8(0)	12(7)	8(6)	9(7)
日本事情Ⅱ　（日本事情Ⅱ＊）	6(4)	9(2)	9(2)	14(8)	10(8)	１０月開講
日本事情Ⅲ　（日本事情Ⅲ＊）	4(4)	4(1)	9(2)	11(9)	9(7)	5(5)
日本事情Ⅳ＊						１０月開講
日本事情Ⅴ＊						集中講義

＊：平成6年度開講授業

3－2．身分別受講生数（表5）

学部留学生も定員外で入学を認められ入学してくるので受講生数が一定しない．

3－3．出身国別数（表6）

マレーシア出身の留学生もほとんど中国系であって，いわゆる漢字圏からの留学生が圧倒的に多い．

3－4．留学目的

留学目的を見てみると，**学部留学生**はそれぞれの専門（経済，物理，日本文化，日本語，日本の

表5．身分別受講生数

	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年
学部留学生	6	7	3	9	13	15
交換留学生	3	4	1	3	4	1
日本語・日本文化研修留学生	0	2	4	6	6	2
研究生	0	2	4	5	4	0
科目等履修生	0	0	1	2	0	0
研究員	0	1	1	1	0	0
教員研修留学生	0	0	0	0	1	0

表6．出身国別受講生数*

	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年
中国	4	7	5	10	7	8
台湾				2	6	5
韓国					1	1
マレーシア	2	2	2	5	5	2
オーストラリア	3	5	3	5	6	2
アメリカ		1	2	2	2	1
フランス				1	1	
インドネシア				1	1	
ブラジル			1		1	
アルゼンチン			1			
中国引き揚げ者子弟		1				1

＊：出身国と国籍の異なる者は出身国に入れた

歴史，水産等）の勉学，知識を深める，技術を学ぶという答えが多かったが，中には専門の他に日本文化，日本語と追記した者もいた．一方，**協定校からの留学生及び日本語・日本文化研修留学生**は有効解答すべてが留学目的は日本語となっていた．また**研究生**，**科目等履修生**はそれぞれの専門の勉強あるいは「いろいろな勉強」ということで，日本語は手段として必要としていることが明らかとなった．

3－5．日本語学習歴

高知大学に入学するまでの日本語学習歴は，**学部留学生**では2年が一番多く（9人），1年半（6），1年（4），3年（4）となる．大半の者が来日後1年～2年日本語学校で日本語を勉強し，

日本語能力試験１級の平均点以上を獲得し，私費留学生統一試験の受験を経て，各科で行われる私費留学生特別入学試験に合格し来学している．３年と答えたものは高知大学への入学前に専門学校等に在学していたり，他大学の聴講生あるいは研究生であった者である．

交換留学生及び日本語・日本文化研修留学生は２年から３年の日本語学習歴のものが一番多く(10人)，１年，７年，４年，５年，８年，９年と続く．２年，３年，４年の学習歴を持つものは大学で日本語を学んでいる者かあるいは終了した者で，１年はフレズノ大からの交換留学生で来日時にはまだ初級日本語を終えていなかった．しかしながら個人差，努力の如何はあるもののフレズノ大生の日本語能力の進歩はめざましく，授業の内容によっては学部留学生に劣らぬ成績を修める．学習歴の長い留学生は主としてクイーンズランド大生である．彼らの多くはオーストラリアやニュージーランドの中学校，高等学校において日本語を勉学し始めた者である．長い学習歴の割には運用力が付随していず高知大留学を経てめざましい力を発揮した者，他の留学生より多く勉学しているという自信が災いして日々の積み重ねが出来ずさほど力を伸ばすことが出来なかった者，基礎力不足，矯正しにくい癖のついている者等，さまざまである．外国語習得には学習歴の長い短いではなく，目的や必要性はさておき，語学の勉学方法を自分なりに持っているかどうか，学ぶという真しな態度，異なる文化を受け入れる態度を身につけているかどうかも問題になってくることが明らかである．

その他の受講生の学習歴は大半が「全く学習したことがない」から２～３カ月であり，２～４年と答えた受講生は母国の大学や他の機関で勉学した後テレビ等を利用し独学でという者である．９年というのは日系２世ブラジル人留学生で母語と言うべきは日本語であり，放課後日本人学校に通い日本語の勉強を続けた者である．

３－６．日本語レベル

「日本語学習の目的と必要性に関する調査」で自己申告させた結果である．平成元年と２年はアンケートには数字では現れていないが，後に続く個々の項目は変更していないので，それに照合して留学生の判断したレベルの数字を決定した．

３－５に現れた１～２年日本語学校等で勉学し，日本語能力試験１級受験の経験のある**学部留学生**の自己申告による日本語力のレベルは２～４の中級レベルにほとんどがはいっている．ただ留学生が自己申告したレベルと担当教官の判断するレベルとでは必ずしも一致しない場合もある．この差が大きく，過大評価した者の力がその後伸びないのは，３－５で述べた学ぶ態度によるものがある．日本語学校における学習目的は日本語能力試験で，短期間に１級レベルまで達する勉学をしている．しかし試験の終わった後学習は中断し，基礎力，運用力のつかないまま入学しているにもかかわらず，過大な自信と再び同じ苦労をすることを避ける気持ちとがあいまって地道に積み上げていく学習ができないものが多い．大学で授業や期末試験を受け，研究発表をしレポートや卒論を書くために必要とされる日本語運用力を身につけていることが要求される学部留学生ではあるが，その必要性に気が付かず勉学の仕方が判っていないということが言えるのかもしれない．一方，**交換留学生，日本語・日本文化研修留学生**の申告レベルは２～３の間が一番多く，０～１もある．学習歴が比較的長いにもかかわらず申告レベルが低く，実際の運用力もあまりついていない者もいる．オーストラリアの特に初等あるいは中等教育における日本語教育の一端の現れであろうか．**その他**の留学生の申告レベルは０から３までに散在しており，ここに現れていない者を含めるとレベルの多様性はこれ以上である．

3－7．四技能（聞く，読む，書く，話す）で自信のあるもの

四技能で自信のあるものを聞いた結果，**学部留学生**，**交換留学生**，**日本語・日本文化研修留学生**，**その他**とも「聞く」が一番多かった（約４４％）．どのような条件にある留学生もそれなりに聞いて理解できると思っていることがわかる．**学部留学生**の２番目に自信のあるのが「読む」であり，漢字圏出身者が多いことから，当然の結果である．内容はともかく漢字の意味から推量して読めると判断したものであろう．**その他**の留学生も全員が中国人であるので，聞く（６）読む（５）の順で自信のあるものをあげている．

3－8．四技能で必要なもの

「四技能で必要と思うもの」は**各留学生**とも「話す」が一番多く，合わせると有効解答数の約４３％であった．特に日常生活において自分の思っていることを思いのまま相手に解ってもらえるよう話すことの難しさ，必要性を感じているのではないか．**学部留学生**はほかの留学生と比較すると「書く」必要性を挙げている者が多いが，授業やゼミのレポート，論述試験等で論旨の通った文章を書く必要のあることを自覚しているのであろう．

このような背景を持った留学生に対し，「日本語・日本事情」は２で示したカリキュラムの中で，

① 大学での正規の外国語科目としてのレベルを備え，かつ留学生の目的にかなうような日本語能力を養成すること

② 「日本語」クラス，「日本事情」クラスを通して，又日常の留学生との交流から，留学生の日本理解を深め，真の意味の国際交流を計ること

を基本に授業を展開してきた．

そこでは大学生としての一般教育さらには専門教育の授業に対応できる基本的な日本語能力を高めること，そして専門分野においては当然のことながら日常生活においても適応できる広い知識を身につけ，観察し，分析，理解できる力を養うことを目標にしている．

4．問題点

留学生数の増加は言うに及ばず「日本語・日本事情」の受講生の多様性が多岐にわたっていることは資料，アンケート結果からも明かである．異なる背景の要素は次のようにまとめることができる．

(1) 留学身分
(2) 出身国
(3) 母国語
(4) 年齢
(5) 専門分野
(6) 日本語学習歴
(7) 日本語能力
(8) 留学目的（日本語学習目的）
(9) 学習意識・態度
(10) 入学時期

本来正規学部留学生対象に外国語及び一般教育科目に代わるものとして開講されている授業にこのような多様な背景をもった学習者が参加してくるのである．毎年年度始めあるいは留学生来日時

には，「日本語学習の目的と必要性に関する調査」と面接を行い，それを基に留学生の受講授業を指導している．しかしながら，特に平成3年までは日本語関係の開講授業数が限られおり，必要単位数の決まっている学部留学生にとって選択の余地がなく，開講されている日本語の授業はすべて受講しなければならなかった．又交換留学生もオーストラリアの外国語学習に関する政策の変更で留学先で履修した単位が卒業単位として認められることになり，単位数の関係で開講されている授業のほとんどをとる必要がでてきた．一方必修単位に縛られない交換留学生や研究生，聴講生のなかにはなにを目的に留学しているのかと思われるような者もでてきたり，クラス参加を希望しながらも日本語能力が開講クラスのレベルに達せず参加を諦めていく学生もあった．多様な留学生の個々のケースを考慮し，目標達成の満足を与えることのできるような授業を行うことを目指しながらも，教材の選択や授業運営に非常な工夫が必要であった．正規学部留学生に合ったシラバスを作成し授業にあたってもレベルの違った学習者には満足が与えられない．初級レベルの学習者を中心にすると学部留学生及び能力の高い学習者の足を引っ張ることになる．このようにそれぞれ異なった背景を持った者が一つのクラスに集まると，一面では異文化接触の良い機会ではあるが，特に日本語学習の場としては諸々の問題がでてきた．さらに学部留学生が増えるにつれその中にも持っている条件の異なる者がおり，要領よく安易な道を選び，実際に必要な能力を伸ばすための努力を惜しむ者も出てきた．その結果専門への橋渡しはおろか基本的な日本語運用能力を高めるという目標さえも達することができない恐れも現れるようになった．これは留学生の「日本語・日本事情」への不満か，あるいは基本的な学力不足か，留学生個々に持っている事情か，何が原因であるのか，これまた個別的なものであって担当教官一人では解決の糸口を見つけることは困難であるし，日本語教育だけの問題であると言明できない場合もある．

5．体制上の対策

これまで高知大学の留学生に対しどこでどのような日本語教育が行われてきたかを述べ，そこに現れた問題にも触れた．しかしながら，一口に問題といっても複合的なものであって即効的な解決策というものは有り得ない．教材，教授法，クラス運営等の研究も必要であるし，日々の留学生との交流によって解決する場合もある．その中でまず大学として採り得る体制上の対策についていくつか述べてみる．

（1）「日本語・日本事情」の授業への受講制限．

原則として本来対象者とされる正規学部留学生のみに受講を制限する．その他の留学生で受講を希望するものは，面接等を行ったうえで授業担当教官が判断をし，受講を認めることを平成6年度1学期から実施した．

（2）日本語初級レベル学習者の受け入れの場を用意する．

日本語能力が共通教育及び人文学科国際コミュニケーションコースで開講されている授業レベルに達しない留学生のために，「日本語初級Ⅲ」を平成5年度開講した．

平成6年度からは共通教育の「日本語・日本事情」への受講を原則として学部留学生に限るとしたことから平成5年度に開講した「日本語初級Ⅲ」を閉講にした．

上記の「日本語初級Ⅲ」に替わり，人文学科国際コミュニケーションコースで「日本語初級Ⅰ」及び「日本語初級Ⅱ」を開講し，初級レベルの学習効果を狙って一週間2回の授業を行うことにした．これは卒業に必要な単位とは認められない．人文学科国際コミュニケーションコースは積極的に交換留学生，日本語・日本文化研修留学生を受け入れる態度をとっていることから，外国人留学生特別科目として開講された科目である．

（3）学生部との連携を図り，補講も日本語教育のカリキュラムの範囲に入れ受講を指導する．

学部留学生は補講の対象とはならず，希望者のみにおこなっている補講であるがそこでも日本語能力のレベル差が問題になる．日本語のレベル差が問題になれば母国語（母語）の違いも問題になる．補講で日本語教育の必要な留学生は往々にして日本語能力の低い者である．それぞれの留学目的を果たすためにまずは目的に合った日本語運用力をつけなければならない．このためには，留学生にとって何の関連もなく開講されている授業や補講を受講するより，また担当教官あるいは担当する非常勤講師にとっても，受講生が他の場でどのようなことを学んでいるか，また自分が大学で行われている日本語教育のどの部分を担っているのかを知らずして授業にあたるよりは，関連した内容の授業ができ，また連絡のとれあう関係をもつことができれば，より効果のあがる教育ができるのではないだろうか．このような留学生への対応はまだ十分とはいえず，各々の日本語教育の場の特徴を生かしながら全体で調和を保つ仕組みを作るべく関係者に理解を求める努力を計る必要がある．学部留学生は「日本語・日本事情」で，人文学科の学部留学生と交換留学生，日本語・日本文化研修留学生等は人文学科国際コミュニケーションコースで受け入れ，現在学生部で開講している補講を充実，発展させ，ミニセンターでもいい，学内あるいは学外の留学生を含む外国人のための日本語教育センターのような形にすれば国際化をめざしている大学の重要な役割の一端をになうことができるのではないだろうか．

（4）チューター制度の活用

渡日後1年あるいは2年，留学生が1対1で生活面や学習面において日本人学生の助言，指導を受けることができる制度，チューター制度がある．この制度自体は望ましい制度であり，日本語教育にも利用し得るが，現在は十分に機能しているとはいえない．大学側がこの制度施行の方針と方法の指針を明確にし，活用についてチューターの任に当たる日本人学生をはじめ関係者に制度の理解を求め，活用方法を徹底させて，チューター，留学生双方に満足のいくように働く制度にする必要がある．学生部補講「日本語特設講座」と同様に，何らかの形で他の留学生教育の場と連携をとりあって行うこともまた重要である．

6．平成6年度改革された共通教育における「日本語・日本事情」について

上記のように平成6年から共通教育となった新しいカリキュラムで「日本語・日本事情」科目が，問題点の一つの解決策として学部留学生のみに制限されたことについて，1学期期末試験時にその感想と希望を留学生に求めた．筆者が担当した「日本語Ⅰ」，「日本語Ⅱ」，「日本語Ⅲ」，及び「日本事情Ⅰ」のクラスにおいて，各々の授業の感想やまたそのような授業がどうあるべきか等といった質問項目とともに『平成6年度から共通教育で開講される「日本語・日本事情」科目の受講が原則として学部留学生のみに制限されたことについてどう思いますか』といった形で意見を求めたところ次のような答えが返ってきた．この質問に対する答えと認められる有効解答数は15であった．

制限しないほうがいい	8
日本語は分けたほうがよい	1
制限したほうがいい	2
（この質問を日本人学生との授業と解した者がいた）	
いっしょがいい	3
留学生だけで	1

質問に対する答えを集録してみると，つぎのような声が聞かれた（原文のまま）．

「制限しないほうがいい」　（解答数　8）

◎　1回生の後輩が少ないので少し寂しい．
◎　みんないっしょにするほうがいいと思います．
◎　授業の始めから寂しい感じがしました．去年より人数は多くなかったからかもしれませんが．もちろん，学部留学生だけうけることができるなら，授業の進みは速くなるかもしれませんが，かえって交流ということがなくなりました．
◎　研究生と大学院の学生もいっしょに勉学してほしいです．彼らは日本語と日本事情を勉学するチャンスが少ないのでなるべく一緒に勉学して日本語も上手になれるし，日本に関する知識も増すことができます．人数がおおければ授業のいいふんいきを作れますし，おたがいに勉学できますから．
◎　学部留学生のみといったらさびしい感じです．授業はやはり心の交流のチャンスだと思います．日本語のレベルは別にして，感情の交流は一番だと思います．
◎　学部留学生に限らないほうがいいと思います．学部生とほかの留学生と日本語の授業でお互いに理解したり，交流したり，一つの国際交流になります．
◎　学部留学生に限られると留学生の交流も限られる．
◎　日本語が上手な人と一緒に勉学ができてよかったと思います．（「日本事情Ｉ」を受講した国費日本語・日本文化研修留学生）

「日本語はわけたほうがいい」（1）
◎　人が少なくて悲しかったんです．去年の方がいろいろな国のことなどきかせてもらうことができて，勉学にもなったし，おもしろかったんです．でも，日本語はやはりべつべつにする方がいいと思います．

「制限したほうがいい」（2）
◎　このことについて私の意見は良いと思っていますが，学部の学生と交換の学生の目的がたぶん違います．分けられて有効に学習できると思っています．
◎　いいと思う．日本語の水準の違いがあるので授業がうまくいけそうと思う．

日本人学生と「いっしょがいい」（3）
◎　日本語は日本人としてわりあい簡単ですと思います．でも日本事情は日本人学生が受けたら，自分の知識がふえます．受けたらいいと思う．
◎　日本語の授業にいえば，日本人が入ったらちょっと意味がないように思う．
日本事情にいえば，日本人と授業を受けた事ないけど，留学生にとっていい経験ではないかと思う．
◎　日本人の学生も一緒に授業を受けたいです．そうすると，日本語を使うチャンスが増えて，日本人の日常会話で自然な表現方法を身に付けると思います．

「留学生だけ」（1）
◎　やはり，留学生だけでいいと思う．もし日本人の学生と一緒に勉学すると，留学生たちは，日本語の水準のために授業を順調に進めないと考えている．

問題点の解決策として試みられた制度の変革に対しこのような結果が出たことは非常に興味深い．確かに異なった文化を持った学生の集まるクラスが同質の文化を持った学生のみのクラスよりもは

るかにクラス活動が活発であり，クラス運営の仕方によっては学生一人一人の力をよりよく生かすことができるということを他の授業で試みたことがある．したがって学部留学生のみとする受講制限がどれほど教育的効果があるか未だ判断はできない．このアンケート結果は制度より教授法やクラス運営そして教授内容の方を考慮すべきであることを示しているのかもしれない．ともあれ，しばらくは新しいカリキュラムで授業を行い，この解決策の問題点を探りたい．

6．まとめ

平成元年に開設された「日本語・日本事情」を中心に高知大学における日本語教育を概観してきた．これまで大学の各学部各科で行われてきた日本語教育を一堂に並べる試みははじめてのことであり，未だまちまちの切片を独断でつなぎ合わせたに過ぎない感が拭えないが「日本語・日本事情」の開設，国際コミュニケーションコースへの留学生受け入れ，学生部による補講の充実，また農学部における予備教育としての日本語・日本事情と徐々にではあるが日本語教育のための体制が整備されつつあることは確かである．もちろん制度の変革だけで諸々の問題が解決されるわけではなく，教授法や教授内容等の研究もなされなければならないのは当然である．しかしながら，やはり必要なのは，大学としての留学生教育の理念に基づいた一つのシステムの中で，5の（3）で述べたように，各々の日本語教育の場，又関係者各々がお互いに連携を保ちながら日本語教育が行われるべきことであろう．そしてこの留学生教育のシステムを支えるのは大学関係者の理解以外のなにものでもない。

注

1）初級レベル，中級レベルの基準判定は一様にはできない．学習内容，到達目標などによって範囲が異なってくる．この「いわゆる初級」は国際交流基金及び財団法人日本国際教育協会によって実施されている日本語能力試験の認定基準を参考にして使用した．

1級　高度の文法・漢字（2,000字程度）・語彙（10,000語程度）を習得し，社会生活をする上で必要であるとともに，大学における学習・研究の基礎としても役立つような，総合的な日本語能力．（日本語を900時間程度学習したレベル）

2級　やや高度の文法・漢字（1,000字程度）・語彙（6,000語程度）を習得し，一般的なことがらについて，会話ができ，読み書きできる能力．（日本語を600時間程度学習し，中級日本語コースを修了したレベル）

3級　基本的な文法・漢字（300字程度）・語彙（1,500語程度）を習得し，日常生活に役立つ会話ができ，簡単な文章を読み書きできる能力．（日本語を300時間程度学習し，初級日本語コースを修了したレベル）

4級　初歩的な文法・漢字（100字程度）・語彙（800語程度）を習得し，簡単な会話ができ，平易な文．または短い文章が読み書きできる能力．（日本語を150時間程度学習し，初級日本語コース前半を修了したレベル）

2）「日本語学習の目的と必要性に関する調査」

日本語能力のレベルについては，「調査」のⅡ（4）で「あなたの日本語のレベルをチェックしてください．また，あなたのレベルはどのあたりだと思いますか．」という質問に添えて次のよう

なスケールを示しチェックしてもらうようにした.

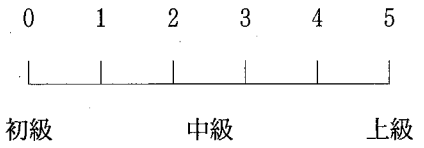

さらに判断の基準として以下のようなチェック項目を加えた.

話すことについて　　レベル（　）
(a) あいさつ程度の会話ができる
(b) 日常の会話ができる
(c) 電話で用件が伝えられる
(d) 一般的な話題について意見が述べられる
(e) 日本人とほぼ同様に話せる
読むことについて　　レベル（　）
(a) 日本語で書かれたものはまったく読めない
(b) ひらがな，カタカナが読める
(c) 漢字が少し読める
(d) 新聞が少し読める
(e) 新聞がほとんど読める
聞くことについて　　レベル（　）
(a) あいさつ程度の会話がわかる
(b) 日常の会話がわかる
(c) テレビ，ラジオの日本語が少しわかる
(d) ほとんど日本語がわかる
書くことについて　　レベル（　）
(a) まったく書けない
(b) ひらがなが書ける
(c) カタカナが書ける
(d) 漢字が少し書ける
(e) 短い文章が書ける
(f) 自分の意見をまとめて書くことができる

これを基準にしてつぎのように判断させたがあくまでも主観的な判断である.

	話すこと	読むこと	聞くこと	書くこと
初級	a〜b	a〜b〜c	a〜b	a〜b〜c〜d
中級	c〜d	d	c	e
上級	e	e	d	f

参考文献

1．奥田邦男，大学の日本語教育の現状と問題点，講座日本語と日本語教育，16巻日本語教育の現状と課題，明治書院，東京（1991）．
2．文化庁国語課，平成5年度国内の外国人に対する日本語教育の概要（速報）(1994)．
3　Clarke, H. ：オーストラリアにおける日本語教育－その政策，実践，展望－，世界の日本語教育＜日本語教育事情報告編＞，国際交流基金　日本語国際センター，第一号，71－84（1994）．
4．木村宗男，日本語教授法－研究と実践－，凡人社（1982）．
5．Knight, P. S. ：ニュージーランドにおける日本語教育－1992－93年－，世界の日本語教育＜日本語教育事情報告編＞，国際交流基金日本語国際センター，第一号，85－96（1994）．
6．高知大学学生部，高知大学外国人留学生国別在籍状況（1994）．
高知大学学生部，外国人留学生受入一覧（1994）．
7　国際交流基金・財団法人日本国際教育協会，日本語能力試験受験案内（願書）(1993)．
8．Moss, P. ：国家規模で改革の進むオーストラリアの初等・中等教育，日本語通信，第10号，1－5（1992）．
9．日本国際教育協会編，留学交流，Vol. 6，No. 4．(1994).

平成6(1994)年9月30日受理
平成6(1994)年12月26日発行